

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、
情勢により変更など行う場合があります。



八丈島の食文化に触れて

～発酵の奥深い魅力～



長田隆弘さん / 沖山範夫さん

八丈島の伝統文化であり特産品でもある「島焼酎」と「くさや」。この両者の共通点である発酵をテーマにした「発酵中フェス」が11月1日（日）に開催されます。主催者であり作り手でもある、東京七島酒造組合八丈支部長の沖山範夫さんと、八丈島水産加工業協同組合代表理事組合長の長田隆弘さんのお二人にお話をお聞きしました。

島焼酎とくさやの作り手になろうと思った経緯を教えてください。

沖山範夫さん（沖） ある蔵元が作り手がいなくて、お酒を呑むだけでなく自分自身がお酒作りをして、飲んでくださる方にも喜んでいただけたらな、というのがきっかけでした。

長田隆弘さん（長） 父が漁師だったんですが、たぶん私のために漁師と兼業でくさやの加工場を始めたんだと思います。15年島を離れている間にくさや專業になっていまして、「そろそろ帰っておいで」ということで、家業を継ぎました。

島焼酎、くさやの作り手をやってよかったと思うことはありますか？

（沖） 出来上がるまで時間をかけて作っているのだからこそ直にお客様と会って話したり、直接「美味しい」と聞けるのは作り手の醍醐味。やって良かったなと思います。

（長） 小学生がくさやの加工場に見学に来るんですけど、入ってくるときは「うわあくせえ、動物園のニオイみたい」って言うんですよ。でも、そんな子たちが、私たちの話を聞いて色々体験して、最後に試食品を食べて「うわ、こんな美味しいくさや食べたことない」「こんなに美味しいと思わなかった」と言ってくれたんで

す。そういう時は嬉しいですね。

日々、製造される中で苦勞されている点はなんですか？

（沖） 作り方の基本はあるんだけど、どうしても人のやることだったり、気候や条件によって仕上がりが変わってしまう。きっと、くさや工場さんも途中でこの魚のこの状態はもうちょっと漬け時間を変えようとか、やっていく中での引き出しがあると思うんです。

八丈は気候が変わりやすい。酒蔵は外気温イコールみたいなところもあって。そこは毎回苦勞するかな。

（長） くさやは今は漁獲されにくいことが一番苦勞しているところで。トビウオもムロアジも漁師さんがいなくなって、私が子供の頃はトビウオ船は69隻あったのですが今は1隻に。ムロアジ船も1隻だけになってしまいました。

その次の苦勞としては、異常気象。八丈島で気温が35度以上の環境で作ることって今まではなかったはずなんです。菌がどんどん発酵しちゃうほど暑いと、鮮度の落ちた魚は弱っちゃう。干物だから鮮度は下がってもいいという考え方もあるんですけど、父が漁師だったので「魚は鮮度」というのが沁み込んでいて、そこが苦勞していると言えば苦勞しているところなんです。

今回のイベント名が「発酵中フェス」になった理由は両者とも製造工程に発酵を伴う事ですが、「発酵文化」としての魅力を教えてください。

(長) 発酵中フェスにはそれぞれの加工場の人が来るので、そのこだわりをぜひ聞いてほしいし、確認して欲しい。くさやの旨味とか「なるほどこうやってるからこの香りになって、こんなふうに美味しいんだ」というのが分かったら、くさやをよく知らない人も、それがクサイ理由や美味しさに繋がるって理解できて変わると思うんです。焼酎も同じだと思うんですけど。

(沖) 蔵によって、ほんとこだわるとこ違うんで。

(長) 今回それが（発酵中フェスで知る）チャンスですよ。蔵元もそうでしょうけど、坂上と坂下でも気温とか湿度とかも違ったり、木の建物とかコンクリートでも違ってくるし、やっぱりそこ（場所）の“技”っていうのが出てくる。

(沖) そうそう。そこで生きる菌も同じことはない。

(長) 同じ発酵でも、実はその中でも頑張ってる菌が違って、それぞれの風味になる。それはたぶん焼酎もくさやも一緒だと思います。

(沖) だからこそ、この加工場が好きとか、あそこの蔵元が好き、というのがあるんだと思う。

11月1日に「2杯目条例(※)」が施行されます。これから先、「2杯目条例」や「発酵中フェス」を通して、八丈島の「島焼酎」と「くさや」その他の「食文化」がどのような形で引き継がれていって欲しいと思いますか？

(沖) くさやや島焼酎は身近でずっと育まれてきて、それが発酵文化としてずっと根付いてた島だと思うんですね。今は身近にはあるけど、島の方でも触れる機会が減った気がします。もう一度改めて「焼酎」と「くさや」を身近に感じていただけるきっかけになればいいなと思います。

(長) 昔は、太鼓を叩くときや運動会、冠婚葬祭でも当たり前になりましたよね。

(沖) 「2杯目条例」や「発酵中フェス」で実際に口にして、「これって一体なんなんだろう？」という取っ掛かりになって、「やってみたいな」とか。加工場や蔵元の色々な挑戦を伝えていく中で、もしかしたら子どもたちの中で「面白そう！」とか、そんな小さなきっかけが増えることが大事なんだと思う。

(長) 先日150人ぐらいの子供たちが来たけど、ほとんど（くさやを）食べたことがなかった。今の若い人たちにとってはくさやと焼酎はセットではないので、そこがセットで見てもらえる、蔵元さんと一緒にできるっていうのはすごく楽しみです。



発酵中フェス運営メンバーのみなさん

島民の皆さんへ一言お願いします。

(沖) 発酵中フェスを楽しんでもらいたい。どんな成り立ちで出来上がっているかを知っていただくと「そうなんだ！」と、味わいももっと旨味が増すっていうか。

焼酎はじめくさやとか島の他の食文化を改めて知る、すごくいいきっかけになると思うので、身近に感じて楽しんでいただけたらなって思ってます。

(長) うちの漁師でしたから、7、8人の子もたちが集まって、大人はお酒を飲みながらそこにいます。焼酎の香りもそこにあった。今回はぜひご家族で来てもらって、「昔はね」とか「そうそう親父とかはこうだった」とか、そんなことを思い出しながら、子供たちに伝える機会になると嬉しいな。

(沖) 改めて焼酎片手に、くさやを片手にって、また当たり前に見てみたいな。

(長) なかなかイベントって足が遠いかもしれないけども、この機会にぜひね、島人の方にもお子さんからご年配の方まで皆さん来ていただけると嬉しいですね。

(※) 2杯目条例...『2杯目は八丈島焼酎にしようを推進する条例』八丈島の伝統的な特産物である焼酎をきっかけとして、八丈島の食文化全体を盛り上げることを目的として令和8年11月1日に施行される条例

編集後記

今回、島の食文化を支えるために奔走されているお二人にお話を伺いました。日々、自然を感じながら、自分の仕事に誇りを持って向き合っているお二人がいきいきと話す姿はまるで少年の様でした。そうした大人たちの姿を見て「自分もやってみたい」と興味を持つ人たちが増え、八丈島の食文化がより発展していけたら嬉しいなと思います。

『発酵中フェス』は11月1日(日) 八丈町多目的ホールおじゃれ、町役場広場にて開催！
イベント内容など詳しくは公式Instagram（右の二次元コード）で随時発信しています。





八丈町議会議員選挙

啓発標語 一票を大切に 八丈の明日を築こう

問い合わせ 八丈町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 2-1121

投開票などの日程	■告示日…10月13日(火) ■投票日時…10月18日(日) 7:00 ~ 18:00 ■投票所…三根公民館・町役場・樫立公民館・中之郷公民館・末吉公民館 ■開票日時…10月18日(日) 20:00 ~ ※開票作業を開始する時刻であり、開票結果が判明する時刻ではありません。 ■開票所…町役場大会議室 ※開票は一般の方も参観することができます。
投票できる方	八丈町の選挙人名簿に登録されている方。 今回新たに登録される方は、平成20年10月19日以前に生まれた方と令和8年7月12日までに住民登録の届け出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。
期日前投票	投票日に仕事や上京などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。 ■期日前投票受付場所…町役場 ■期日前投票受付期間…10月14日(水) ~ 17日(土) 8:30 ~ 20:00 ※投票所入場券はがきの裏面に必要事項を記入のうえ、お持ちください。
不在者投票 滞在先でも 投票ができます	八丈町の選挙人の方が、八丈町にいなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。短い期間での郵送のやりとりとなりますので、ご希望の方は、お早めにお手続きください。 <u>※滞在先区市町村選挙管理委員会に、不在者投票できる場所や時間などをあらかじめご確認ください。</u> ◎ご希望の方は、投票用紙を請求してください(郵送のみ。電話・FAX・Eメール不可) ※投票用紙の請求は、告示前でも可能です。 【請求用紙の取得方法】 ・八丈町ホームページの「様式ダウンロード」 ・お近くの区市町村選挙管理委員会ですべて請求 【請求用紙の記載事項】 ・八丈町の住所 ・氏名 ・生年月日 ・電話番号(日中連絡可) ・滞在先の住所(建物名、部屋番号も必ず記載) ・不在者投票を行う区市町村 ・選挙当日に投票所に行けない理由 【請求用紙の郵送先】 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町選挙管理委員会事務局 宛 電話番号：04996-2-1121 【留意事項】 ◎投票用紙は、対面受取を条件とした郵送となります。 ◎投票用紙に同封する資料をよくお読みになり、滞在先での投票はできるだけ早く行ってください。

令和8年度

八丈町防災イベント (防災講話・車両などの展示)

町民の皆さんの災害への備えと防災意識を高めいただくため、防災に関する講話と、災害時に活躍する特殊車両などの展示を行います。

本町では、10月5日を「八丈町防災の日」と定めています。また、昨年（令和7年）秋に甚大な被害をもたらした台風第22号および第23号の被災から、まもなく1年が経過します。近年の相次ぐ自然災害を教訓に、今一度、ご家庭での備えをお願いします。

防災講話で災害に対応する知識や備え（防災無線の電池確認など）の大切さを学び、特殊車両などの展示を通じて防災意識の芽生えとなるよう、こどもから大人まで楽しめるイベントを企画しました。ぜひ皆さんの参加をお待ちしています。



日時 10月4日(日) 9:00～12:00

会場 八丈町多目的ホール「おじゃれ」、防災広場

防災講話

(9:30～11:20)

- ・ 昨年の台風災害に派遣された自衛隊員による、派遣活動の振り返りと減災・防災のアドバイス
- ・ 島しょ保健所八丈出張所からのお話

車両などの展示

(9:00～12:00)

- ・ 陸上自衛隊のオートバイ、消防車、パトカー、白バイ、高所作業車、電源車の展示
- ・ 展示車両との写真撮影や、子供用消防防火衣の着用体験など



※天候などにより中止、または変更となった場合は、防災無線でお伝えします。

問い合わせ 防災対策課防災係 ☎ 9-5544

避難所用間仕切りテントを寄贈していただきました



伊豆七島建設業協同組合様より、避難所用クイック間仕切りテント10基を寄贈していただきました。

この間仕切りは、組み立てると四方を囲む壁となり、避難所内でプライバシー空間を確保できるほか、変形・連結が可能なので、キッズスペースなどに活用していきます。

◀山下町長(左) に目録を手渡す長戸路理事長(右)

防災対策課の電話番号変更について

8月10日から、防災対策課の電話番号を以下のとおり変更しました。

変更前 04996-2-1121 (総務課と共用) ▶▶▶ 変更後 04996-9-5544

※総務課の電話番号に変更はありません。 ※防災対策課の執務室の場所に変更はありません。

問い合わせ 総務課庶務係 ☎ 2-1121



おしらせ

八盛隊企画の食を楽しむイベント開催！

『発酵中フェス2026』



くさや×島焼酎！八丈島の「うんまい」が大集合！

八丈島の食文化を、食べて、飲んで、楽しむ体験イベントを初開催します。
「2杯目条例」の施行を記念して、当日限定「酒造4蔵ブレンド焼酎」も登場！！
ここでしか聞けないトークライブや、ここでしか体験できないプログラムあり！
ぜひ、みなさんご来場ください。

哀川翔さんが
やってくる！



撮影/森田直樹
(アフロススポーツ)

入場料
無料

日時 11月1日(日) 10:00～17:00

会場 町役場防災広場、八丈町多目的ホール「おじゃれ」



情報発信はイベント公式Instagram（左の二次元コード）と
町公式X(ロベレニくん)にて行いますので、
ぜひフォロー&チェックをお願いします！

主催：八丈町

共催：東京七島酒造組合八丈支部、八丈島水産加工業協同組合

問い合わせ 企画財政課企画係「発酵中フェス」事務局 ☎ 2-1120

水道だより

※水道料金のお支払いには便利な口座振替をご利用ください

問い合わせ 企業課水道浄化槽係 ☎ 2-1128

！ 水道料金補助期間の延長について

※広報はちじょう9月号にて補助期間の終了をお知らせしましたが、補助金の追加があったため、
1ヵ月補助期間を延長します。

国による物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対応事業として、住民生活並びに
経済活動を支援するため水道料金の補助期間を令和8年11月請求分まで延長します。

◇対象者 官公庁を除く八丈町の水道を使用している皆さん

◇補助期間 5月請求分～11月請求分(4月検針分～10月検針分)

◇内容 水道料金(装置料金、消費税含む)が無料

※期間中の水道料金は請求されません。申請は不要です。検針は毎月行います。

第65回

町民体育大会

10月11日 今年度は**日曜日**開催

各地域で町民体育大会が次のとおり開催されます。
スポーツを通じて、さわやかな汗をながし、親睦を深めましょう！！
※内容は変更となる場合があります。



三根地域

- 開会式 9:00 富士グラウンド
- プログラム
 - ◎宝ひろい（未就学児）
：富士グラウンド
 - ◎フットサル（小学生以上）
：富士グラウンド
 - ◎ゲートボール：富士ゲートボール場
 - ◎バレーボール（小学生高学年以上）
：三根小学校体育館
 - ◎卓球：三根公民館
 - ◎体力測定：三根公民館

中之郷地域

- 開会式 9:00 中之郷運動場
- プログラム
午前
 - ①ドッジボール
 - ②三色対抗浮き球ベースボール
 - ③ビーチボールバレー
 - ④おっかけ玉入れ
 - ⑤宝ひろい など

大賀郷地域

- 開会式 8:30 大賀郷小学校校庭
- プログラム
 - ①宝ひろい（5歳児以下）
 - ②玉入れ
 - ③ボール蹴り競争
 - ④こども綱取り
 - ⑤輪投げ
 - ⑥二人三脚
 - ⑦ボウリング競争
 - ⑧しり相撲
 - ⑨1500m競争
 - ⑩わっぱまわし
 - ⑪ゲートボール競争
 - ⑫リレー
 - ⑬宝ひろい（小学生以下） など

檜立地域

- 開会式 9:00 檜立運動場
- プログラム
午前
 - ①ゲートボール
 - ②宝ひろい
 - ③小学生リレー
 - ④大玉ころがし
 - ⑤中・高・一般リレー
 - ⑥ゲートボール競争
 - ⑦ボウリング競争
 - ⑧綱引き
午後
 - ◎バレーボール
 - ◎グランドゴルフ・輪投げ

末吉地域は例年会場となっていた末吉運動場が令和7年の台風 22・23号の災害廃棄処理の関係で開催が難しいことから今年度は実施しません。

主催：各地域実行委員会 共催：東京都・八丈町教育委員会

問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ 2-7071 / 各出張所(大賀郷地域は総務課庶務係)

令和9年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内

【受付期間】 一次募集：11月2日(月)～11月25日(水)

二次募集：12月1日(火)～令和9年2月26日(金)

【受付場所】 福祉健康課厚生係(町役場1階7番カウンター)

※各保育園での提出は在園児の継続申請のみとしています。新規申込の場合は直接担当課までお越しください。また、やむを得ず郵送で提出する場合には事前に厚生係までご連絡ください。

【受付時間】 8:30～17:00(土日祝日を除く)

【入園資格】 5歳児：令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

4歳児：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

3歳児：令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ

2歳児：令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ

1歳児：令和7年4月2日～令和8年4月1日生まれ

0歳児：令和8年4月2日～(※)受入月齢は6ヶ月以上です

※0歳児クラスの申込み可能時期

例) 令和8年11月11日生まれ ⇒ 令和9年6月1日入園分から申込可能

令和9年3月10日生まれ ⇒ 令和9年10月1日入園分から申込可能

【募集人員・必要書類】 町ホームページの「保育園のしおり(右下の二次元コード)」をご覧ください。

【しおりなど配布場所】 福祉健康課厚生係、各保育園で必要書類を配布します。

【資料配布、ホームページ掲載予定日】 10月30日(金) から



問い合わせ 福祉健康課厚生係 ☎ 2-5570



都立青島特別支援学校 八丈分教室 学校見学会

第1回 10月7日(水) 9:30～10:30 『作業学習(カフェ営業)』(申込締切 10月5日(月))

第2回 10月23日(金) 13:30～14:30 『数学』(申込締切 10月20日(火))

〈受付〉八丈高校 正面玄関 〈対象〉どなたでもご参加いただけます

「特別支援学校ってどんなところ？」

「どんな勉強をしているのだろうか？」

「八丈分教室を見たい、知りたい！」

皆さんの参加をお待ちしています。

学校情報はこちら



◀青島特別支援学校
ホームページ

分教室 X ▶



お
申
込
み

☎ 2-1245

(9:00～12:00/13:00～16:00)

または

電子申請

右の二次元コードから



問い合わせ 東京都立青島特別支援学校 八丈分教室 ☎ 2-1245

お詫びと訂正

広報9月号において、以下の内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。

11ページ 『歯と口の健康診断について』	令和8年9月末までに受診してくださいと記載していましたが、 正しくは、令和9年2月末まで となります。
8- 9ページ 『インフルエンザ・コロナワクチン接種のお知らせ』	9ページのコロナワクチンの接種費用について、①接種日時時点で65歳以上の方と、②接種日時時点で60歳～64歳で身体障がい者手帳1級保持者の方の自己負担額は3,000円と記載していましたが、 正しくは、12,000円 です。

令和8年度八丈町

「子育て家族」写真展 作品募集



こどもや家庭を社会全体で支える大切さなどについて理解を深めてもらうため、内閣府にて平成19年度から11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と決めました。

この度、町においてもこの趣旨に基づき、「家族の日」と「家族の週間」にあわせて、子育て家庭を社会全体で支えることの大切さ、子育ての楽しさや素晴らしさなどを、写真を通して伝えることを目的として写真展を実施します。

1) 募集写真	親子で一緒に遊ぶ姿や家族団欒など、家族のふれあいを写した写真 (撮影から1年以内)
2) 応募資格	八丈町在住の方
3) 応募方法	写真はお1人様2点までとし、右の二次元コードからご応募ください。 応募の際に、 ①応募者の氏名 ②メールアドレス ③写真タイトル(15文字以内) ④写真のコメント(50文字以内) を記入し、画像データ(JPEG、JPG形式)を添付してください。 応募内容を確認後、応募受付完了のメールをお送りします。
4) 応募締切	10月30日(金) 必着
5) 注意事項	・応募者本人が撮影した未発表(他のコンクールに応募または印刷物に使用したことがない作品)の写真に限ります。 ・写真は、著作権や肖像権、プライバシーを侵害する恐れのないものに限り(写真に写っている方に必ず承諾を得てください)。 ・作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は八丈町に対して無制限の使用権を承諾するものとします。 ・写真の内容によっては展示できないことがあります。
●写真展	展示期間: 11月9日(月)～11月20日(金) 展示場所: 町役場1階ギャラリー
●賞	応募された方全員に参加賞をお渡しします。



問い合わせ こども家庭センター ☎ 2-4300



70 歳以上の方へ

東京都シルバーパス手続きについて

満70歳以上の都民は申し込みにより東京都シルバーパスを購入できます。

【更新の方】



左記のシルバーパスの有効期限は、9月30日までです！
お早目の手続きをお願いします。

●更新申請書をお持ちの方

10月30日(金) までは、お持ちの申請書で手続きができます。

※申請書をお持ちでない方は窓口にてお申しつけください。

●受付窓口：企業課運輸係(旧町役場敷地内)

【新規の方】

受付期間 ▶ 9月1日より常時受付中

※シルバーパス(PASMO)は申請後、2週間ほどでご自宅に郵送されます。

受付窓口 ▶ 企業課運輸係(旧町役場敷地内)

費用 ▶

記名式PASMOを持っているか ▶▶	あり	なし
区市町村税が非課税または課税で合計所得金額135万以下の方	1,000円	2,000円
区市町村税が課税の方	12,000円	13,000円

初年度発行したPASMOは翌年度以降も利用できます。

窓口にお持ちいただくもの ▶

- 更新申込書(更新の方のみ)
- これまでご使用のシルバーパス(更新の方のみ)
- 費用
- 住所、氏名、生年月日が確認できる書類(健康保険証や、運転免許証など)
- 1,000円(または2,000円)で発行を受けられる方のみ、下記のいずれかの提示が必要です。
 - ◎令和8年度介護保険料納入(決定)通知書
 - ◎生活保護受給証明書
 - ◎市町村民税非課税証明書など

問い合わせ 企業課運輸係 ☎ 2-1126

65 ～ 69 歳の方へ

八丈町老人優待乗車券について

老人優待乗車券は、八丈町内の路線バスのみご利用いただけます。

受付窓口 ▶ 福祉健康課高齢福祉係および各出張所

対象者 ▶ 65歳～69歳までの八丈町の区域内に住所を有する方

※65歳になる方は、誕生月の初日から申し込みができます。

※1日生まれの方は、前月の1日から申し込みができます。

利用期間 ▶ 申請発行日から令和9年9月30日まで

費用 ▶

区市町村民税が非課税または課税で合計所得金額135万以下の方	1,000円
区市町村民税が課税で合計所得金額が135万以上の方	12,000円

必要書類 ▶

- 住所、氏名、生年月日が確認できる書類(医療保険資格者証、マイナンバーカードなど)
- 令和8年度介護保険料納入(決定)通知書
- 生活保護証明書
- 市町村民税非課税証明書

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

地域みんなで取り組もう！！

認知症予防・フレイル予防で健康長寿

「運動・栄養・社会参加」が大事なのは、わかっているけど、ひとりではなかなか続かないもの。これまでの調査では、運動でも食事でも、1人で実践するよりも、誰かと一緒に実践することで、活動量や精神的な健康度がさらに高くなることがわかりました。

趣味や体操などの活動、茶話会など、みんなで集う機会に、フレイル予防の要素をちょい足しして、楽しみながら健康づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。



創作・趣味活動

絵を描く・手芸・園芸など。
好きなことを楽しむ！



健康体操

無理なく体を動かす。
仲間と一緒に続けやすい！



個人での取り組み

- ✓ 健康づくりは「無理なく続ける」が大切
- ✓ 運動・食事・人との交流を、できることから
- ✓ 「今日はこれをやってみよう」と一歩ずつ

地域ぐるみの取り組み

- ✓ 一緒に取り組む仲間がいて、楽しみながら続けやすい
- ✓ 体操・趣味・茶話会など、地域の活動を活用しましょう
- ✓ 困ったときも、お互いに支え合える地域へ



茶話会

おしゃべりを楽しむ。
人とのつながりを大切に。

「脳活Eサロン」開催のお知らせ

あたまとからだを楽しく動かして活性化させるエクササイズを行います。
みなさんと話をしながら楽しく行うことで脳を活性化して、心も身体も元気に過ごしましょう。
今月は町職員による催しを予定しています。
※オンラインを繋いでの体操はお休みです。
いつも参加されている方も、はじめての方もお気軽にお越しください。



日 時 10月22日(木) 14:00～15:00
会 場 保健福祉センター
持ち物 上履き・タオル・飲み物

予約不要

参加年齢
不問



おひとりでもお友達とご一緒でも、みなさんのご参加お待ちしております。

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 9-5670

～気づく・伝える・支え合う～**知ろう!障がい者虐待防止**

●障害者虐待防止法

「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が平成24年10月に施行されました。

この法律は、障がい者に対する虐待が障がい者の権利や尊厳を害するものであり、障がい者の自立および社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であることから、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する権利利益の擁護を目的として作られました。

●対象となる障がい者

障害者虐待防止法では、障がい者とは「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者」とし、障がい者手帳を持っていない人でも該当し、この障がい者には18歳未満の人も含まれます。

●障がい者虐待とは

障害者虐待防止法では、障がい者虐待を「養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待及び使用者による障害者虐待」と定義しています。

養護者	身辺の世話や金銭の管理などを行っている障がい者の家族、親族、同居人など
従事者等	障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業などで働いている職員
使用者	障がい者を雇用する事業主など

●虐待の種類

身体的虐待	障がい者の身体に暴行を加える、正当な理由なく障がい者の身体を拘束することなど
性的虐待	障がい者にわいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること
心理的虐待	障がい者に対する暴言、拒絶的な対応など心理的外傷を与える言動を行うこと
放棄・放置	障がい者を衰弱させるような減食、長時間の放置など養護を著しく怠ること
経済的虐待	障がい者の財産を不当に処分するなど障がい者から不当に財産上の利益を得ること

●相談窓口

町では、障がい者虐待防止対策として、福祉健康課障がい福祉係に相談窓口を設置し、障がい者の虐待に関わる通報や相談などを受け付けています。

問い合わせ 福祉健康課障がい福祉係 ☎ 2-5570



防衛省

自衛官 採用情報

『八丈島から未来を守る。あなたの力。』

～理想の未来を実現する多種多様なコース～

募集種目：2等陸海空士(任期制) 2、3年の任期で基礎から学べる。再就職や資格取得も支援！

その他多数募集種目がございます！詳細についてはお問い合わせください！

問い合わせ 自衛隊東京地方協力本部 大田出張所 担当：安藤

☎ 03-3733-6559 ✉ tokyo.pco.oota@rct.gsdf.mod.go.jp



詳細はこちら（公式ホームページ）

TOPIC アシジロヒラフシアリー斉防除試験アンケート

アシジロヒラフシアリーの防除試験（4月から9月まで）は終了しました。ご参加いただいた住民の皆さんありがとうございました。防除試験に参加された方は、今月号の折り込みのアンケートにご回答ください。

記入後のアンケートは付属の返信用封筒で郵送いただくか、環境係窓口または出張所に提出をお願いします。右の二次元コードからも回答することが出来ます。（回答期限：10月30日(金) まで）

薬剤の効果などを把握する貴重なデータとなりますので、皆さんご協力ください。



TOPIC ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりました。町では、ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見かけたときは、環境係までご連絡ください。

町では、ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を配付しています。一世帯あたり1ヶ月に1袋（3kg入り）とし、1年間に6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額の助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は環境係、他の地域にお住まいの方は各出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。また、島内に別荘や事業所を所有し管理している方も半額の助成券を環境係にてお渡しします。

※引換期限がありますのでご注意ください。



ヤンバルトサカヤスデ（成体）

環境とぴっく 04

冷蔵庫・冷凍庫から食品ロスを減らそう

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。

買いすぎや作りすぎ、食べ残しなど、食品ロスは家庭からも発生しています。

そこで、今日からできることを3つ！

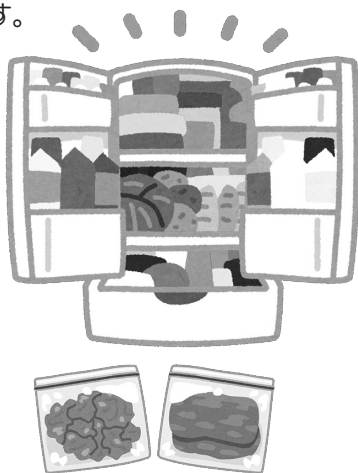
①買う前にチェック！

買い物前に冷蔵庫・冷凍庫を確認し、家にあるものを把握してから必要な分だけ買いましょう。

②食べきれないなら冷凍！

八丈では冷凍庫を別においているご家庭も多いのではないのでしょうか？

魚や肉、作りすぎた料理などは、食べる分に小分けして冷凍しましょう。



③「いつ冷凍した？」をメモしよう！

冷凍した日付を書いて、古いものから使うようにすると、冷凍庫の奥で眠らせてしまうのを防げます。

食品ロスを減らすことは、環境だけでなく食費の節約にもつながります。

まずは今日、冷蔵庫・冷凍庫を開けて「早く食べたほうがいいもの」を探してみませんか？



国民年金

問い合わせ

住民課医療年金係

港年金事務所

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

☎ 2-1123

☎ 03-5401-3211

TOPIC 国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

●対象となる方

- ・令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母
- ・子と同一住所であること

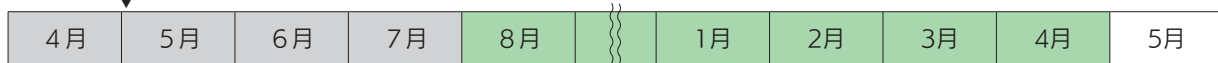
●育児免除制度のメリット

- ・育児免除期間として「保険料の納付が免除された期間」は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- ・夫婦ともに育児免除制度の対象です。
- ・すでに保険料を納付している期間や免除が承認されている期間も、届出により育児免除期間として取り扱われます。

●国民年金保険料が免除される期間

実母の場合

出産予定日(例：令和9年5月1日)



■ 産前産後免除期間

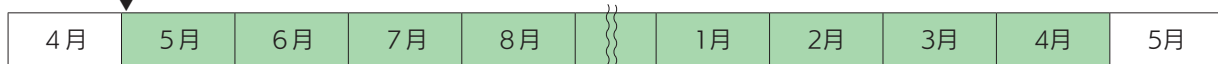
出産予定日または出産日の前月から
4か月間(多胎の場合は6か月間)

■ 育児免除期間

産前産後免除終了から
9か月を経過した日
(令和10年5月1日)

実父または養父母の場合

子の出産日(例：令和9年5月1日)



■ 育児免除期間

1歳の誕生日
(令和10年5月1日)

※制度施行(令和8年10月)より前から子を養育しており、制度施行時点で1歳未満の場合

【実母の場合】産前産後免除期間に引き続く9か月間のうち、令和8年10月1日以降の月分から子が1歳になる誕生日の前月までの期間が育児免除に該当

【実父または養父母の場合】令和8年10月1日以降、子が1歳になる誕生日の前月までの期間が育児免除に該当

予告 港年金事務所職員による出張年金相談会

12月10日(木)に港年金事務所職員による年金相談会を町役場で行います。
年金全般に関するご相談、ご質問などを受け付けますので、この機会にぜひご利用ください。詳細については広報11月号にてお知らせします。

TOPIC 非自発的失業者の保険税の軽減

倒産、解雇、雇止めなど事業主の都合（非自発的理由）で離職された方については、保険税の軽減策がとられます。

- 対象者 (1) 離職時時点で65歳未満の方
※(1)、(2)の条件を全て満たす方 (2) 公共職業安定所（ハローワーク）で雇用保険の手続きをして、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者と認められた方
※雇用保険受給資格者証などの「離職理由」欄に下記のコードが記載されていることをご確認ください。
特定受給資格者 ▶ 11・12・21・22・31・32
特定理由離職者 ▶ 23・33・34
- 軽減内容 失業された方（本人）の前年の給与所得を100分の30として保険税の算定をします。
※軽減されるのは給与所得のみです。
- 軽減期間 離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国保を脱退すると終了します。

【軽減を受けるには申告が必要です】

対象となる方は、雇用保険の受給資格者証の写しを添えて届出してください。

TOPIC 産前産後期間の保険税の軽減

子育て世代の負担軽減や次世代育成支援の観点から、令和5年11月1日以降に出産予定または出産した方の保険税を軽減する制度です。

- 対象者 出産予定または出産した国民健康保険被保険者の方
※妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます）
- 受付期間 出産予定日の6か月前から（出産後の届出も可能）
- 軽減期間 出産予定月（または出産月）の前月（多胎妊娠の場合は3ヶ月前）から、出産予定月（または出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます）まで

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定月	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方							
多胎の方							

- 軽減内容 出産被保険者の産前産後期間相当分の所得割額と均等割額を減額

【軽減を受けるには届出が必要です】

対象となる方は、①母子健康手帳②届出人の本人確認書類③世帯主と出産される方のマイナンバーがわかるもの、を持参のうえ届出してください。 ●届出先 ▶ 住民課医療年金係

税のお知らせ

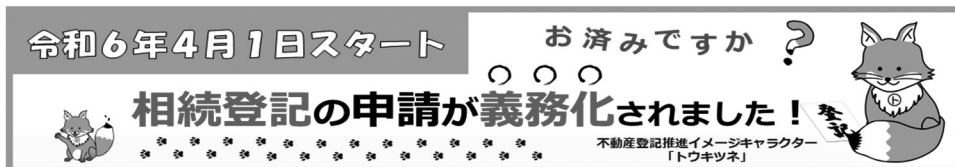
問い合わせ 税務課 ☎ 2-1122

納期限および口座振替日

11月2日(月)

- 町都民税 第3期分
- 国民健康保険税 第4期分

TOPIC 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。



不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが法律で義務付けられました。

また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行いましょう。



Point

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。

- ★ 制度に関する詳細は、[法務局 相続登記義務化](#) で検索してください。
- ★ 個別の事案に対するご相談は司法書士会の「相続登記相談センター ☎ 0120-13-7832」にお問い合わせください。
- ★ 相続登記の申請手続きに関するご案内は右の二次元コードから閲覧することができます。
- ★ 毎月、役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じて「東京法務局による登記手続案内」を開催しています。(完全予約制) 今月の開催については、20ページをご覧ください。
※「東京法務局による登記手続案内」に関する問い合わせ先は建設課管財係 ☎ 2-1124です。



TOPIC 町税の滞納処分を実施しています ～税負担の公平性を確保するために～

納付にお困りの方は必ず相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の開庁時間内に来庁できない場合は、事前の申し込みにより業務時間外(17:15～19:00)に納付相談を行っています。

滞納処分を実施しています

町では納期限を過ぎても納付しない方に対し、文書などで納付のお願いをしています。それでも納付しない場合は納期限内に納めている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押えなどの滞納処分を行っています。

10月 老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。
※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

地 域	日 時	会 場	問い合わせ
三 根	5日(月) 9:30～12:00	三根公民館	川上絢子 ☎ 2-0780
大賀郷	今月はお休みです。		奥山妙子 ☎ 2-0498
檜 立	2日(金) 9:00～11:30	檜立公民館	上ノ山ヒデ子 ☎ 7-0565
中之郷	15日(木) 9:15～13:00	中之郷公民館	山下和彦 ☎ 7-0127
末 吉	6日(火) 9:15～13:00	末吉公民館	浅沼幸友 ☎ 8-1070

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

図書館

からのお知らせ

● 開館時間 9:30 ~ 17:00

● 休館日 毎週月曜日、14日(水) ~ 24日(土)

● 八丈町立図書館ホームページ

<https://www.hachijo-library.jp/Library/>

問い合わせ コミュニティセンター(図書館) ☎ 2-0797



マイページ登録における不具合について(※不具合は解消済みです)

マイページ登録において、メールアドレスにGmailをご利用いただいた際に、一部登録できない不具合が発生していました。

ご登録をお試しいただいた皆さんには、ご不便、ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。現在、この不具合は解消していますので、仮登録メールが届かなかった方は再度お試し願います。

Gmailでの登録ができないなど、引き続き不具合がありましたら、お手数ですが図書館までお知らせください。

今後も安心してマイページをご利用いただけるよう、サービスの改善に努めてまいります。

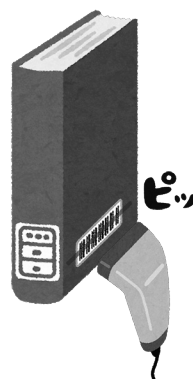
蔵書点検のため休館します【10月14日(水)~24日(土)】

図書館では、年に一度「蔵書点検」を行っています。

蔵書点検とは、図書館にある本・雑誌・DVDなどの所蔵データと現物を一点ずつ確認する、いわば「本の棚卸し」です。所蔵している資料を正確に管理し、皆さんが利用する本・雑誌・DVDなどを確実にお届けするため必要な作業です。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、休館中も返却はできます。図書館入口の返却ポストや坂上各出張所をご利用ください。



おはなしひろば きこごん

10月10日(土) 10:00 ~ 11:00

読み手 ▶ こっこめ文庫(三根)

場 所 ▶ 八丈町立図書館(こどものほんのへや)

「きこごん」とは島ことばで「聞こうよ」の意味。

赤ちゃん、小さなお友達、

小学生、おうちの方、

どなたでも参加できます。

ぜひ「聞きに」来てくださいね。

みんなで
おじゃりやね

新着本の最新情報は 図書館ホームページ「新着案内」・八丈町公式Xを見てね！



返却期限を過ぎてはいませんか？

●お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください。●コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です。(平日月曜日閉館/祝日開館 8:30 ~ 20:30) ●坂上各出張所でも返却できます。(平日8:30 ~ 17:15) ●図書貸出カードの新規・更新・再交付には、「本人の来館と身分証明書の提示」が必要です。

10月 すこやか子育て情報

問い合わせ・予約

福祉健康課保健係

☎ 2-5570

健康診査 会場 保健福祉センター

事業名	対象	日付
3～4か月児・産婦健康診査	令和8年6月4日～令和8年7月6日生まれの乳児・産婦	6日(火) 午前
3歳児健康診査	令和5年8月5日～令和5年10月6日生まれの幼児	6日(火) 午前
2歳児歯科健康診査	令和6年7月31日～令和6年10月22日生まれの幼児	22日(木) 午前
5歳児健康診査	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児	31日(土) 9:00～15:30

※健診の対象者には個別通知します。受付時間は通知書をご確認ください。

小児定期予防接種 会場 町立八丈病院小児科

日付	時間	予防接種
8日(木)	13:30～15:45	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方) その他 予約制個別接種
22日(木)	13:30～15:45	0歳児、1歳児(スケジュールをお渡し済の方) その他 予約制個別接種



■転入された方については、接種歴の確認などが必要となりますので、母子手帳をお持ちのうえ保健係までお越しください。

■島外での接種を希望される方は、事前に保健係へお問い合わせください。

相談会など 会場 保健福祉センター

◆ こども心理相談 予約制

日 時 9日(金) 9:00～16:00

対 象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

◆ すくすく相談 予約制

日 時 26日(月) 9:00～11:00

身体測定が出来、日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

こども家庭センター

問い合わせ ☎ 2-4300

開館日

平日 8:45～17:00

+24日(土) 9:00～12:00(交流ひろばのみ)

※第4土曜日以外の土日祝日はお休みです。

今月の 交流ひろばの催し

10:30～11:00

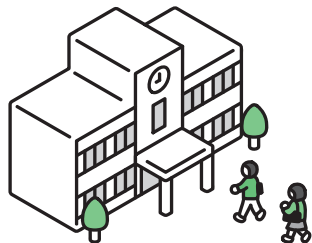
●14日(水) えのぐであそぼう♪(運動会に向けて旗づくり)

●21日(水) おどったり よんだり(絵本専門士:西條真由美さん)

●28日(水) わらべうたあそび

※10月7日(水)から9日(金)まで、東京都児童相談センター秋季巡回児童相談期間のため、一時預りの利用を制限します。ご了承ください。





教育委員会だより



問い合わせ 教育課庶務係 ☎ 2-7071

今月の学校行事

中学校	第66回八丈管内中学校陸上競技記録会 3日(土) 開会式 9:15 ~ 会場：富士中学校 ※荒天時は4日(日)に延期(以降は順延)	
富士中学校	学校公開 19日(月) ~ 23日(金)	合唱コンクール 31日(土) 開場12:10 (開演12:40) 会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」
大賀郷中学校	音楽会 24日(土) 9:00 ~ 会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」	第13回大中まつり 28日(水) 15:00 ~
三原小学校・ 三原中学校	三原大運動会 31日(土) 9:00 ~ ※荒天時は11月1日(日)に延期(以降は順延) 会場：三原小学校・三原中学校校庭	
三根小学校・ 大賀郷中学校	特別支援学級宿泊学習 16日(金) ~ 17日(土)	

なお、以下のようなことは一切おやめください。

×各校ホームページなどの掲載内容の複製・転載・転用・改変等の二次利用

×学校行事や校外学習を含む、学校活動の様子などを、無断でSNS等へ掲載・公表すること



八丈町立大賀郷中学校 令和8年度研究テーマ

『大中版インクルーシブを活用した授業改善』

昨年度まで本校では『お互いの個性や違いを理解し、誰もが活躍できる、過ごしやすい学校』を目指して教育活動を行ってきました。今年度もその理念を大切にしながら、特別支援学級との交流をはじめ、生徒一人一人が互いを認め合い、学びを深められる授業づくりに取り組んでいます。

地域に開かれた学校として、生徒の活発な学びの姿を、町民の皆さんにもぜひご覧いただきたいです。皆様のご来校を心よりお待ちしております。



■学校公開の予定

令和8年11月9日(月) ~ 13日(金)

令和9年1月12日(火) ~ 15日(金)

学習発表会：令和9年3月6日(土)

■大中まつりの予定 全て15:00 ~ 17:00

第13回 令和8年10月28日(水)

第14回 令和8年12月23日(水)

第15回 令和9年2月24日(水)

八丈町教育支援センター (旧 八丈町教育相談室)

お子さんの教育全般に関するお悩み・心配ごとなど

☎ 2-0591

(毎週火・水・木曜日9:00 ~ 17:00)

教育相談一般・ 東京都いじめ相談ホットライン

いじめ、不登校、発達、子育てに関する相談など

☎ 0120-53-8288 (24時間)

つながらない場合：0120-0-78310

「24時間子供SOSダイヤル」

東京いのちの電話

孤独や不安でお悩みの方

☎ 03-3264-4343

(24時間)

相談窓口のご案内

東京都 最低賃金改正 のお知らせ

東京都最低賃金は、10月1日から
時間額1,280円に改正されます。
※東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

問い合わせ 東京労働局労働基準部賃金課 ☎ 03-3512-1614 (直通)
東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865

予約制 東京弁護士会法友全期会 第56回 八丈島無料法律相談会

日 時 10月31日(土) 12:30 ~ 15:10
(お一人様40分まで)

会 場 七島信用組合八丈島支店

問い合わせ・予約

亀戸法律事務所 弁護士 佐々木 慎平

☎ 03-5609-5586

※受付時間平日10:00 ~ 17:00

✉ scr950f@gmail.com

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、
その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫で
す。お気軽にご相談ください。

事前予約制ですので、相談をご希望の方は10月
23日(金)までに、予約担当宛に電話またはメール
にて①氏名、②電話番号、③相談内容(例:「賃貸
借トラブルについて」など)を連絡ください。

予約制 東京法務局による登記手続案内

日 時 10月13日(火)、14日(水)
9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
1回20分

会 場 町役場 相談室5

締 切 10月9日(金) 12:00まで

問い合わせ・予約

●不動産登記申請に関するもの

☎ 03-5213-1330 (不動産登記部門・法規係)

●商業・法人登記に関するもの

☎ 03-5213-1337 (法人登記部門・法規係)

東京法務局職員が登記申請(不動産/商業・法人
登記)の手続方法をご案内します。役場に設置さ
れた「ウェブ会議システム」を通じての手続案内
となります。

予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システム
からの利用である」ことをお伝えください。

※次月の予定・・・11月10日(火)、11日(水)

予約制 第二東京弁護士会島嶼部電話法律相談

日 時 10月23日(金)、11月27日(金)、
12月25日(金)、1月22日(金)、
2月26日(金)、3月26日(金)
10:00 ~ 12:00 一人あたり20分目安

料 金 無料

問い合わせ・予約 第二東京弁護士会法律相談課

☎ 03-3581-2250

※受付時間平日9:30 ~ 16:30

東京都行政書士会「生活のよろず相談会」

日 時 11月11日(水) 15:00 ~ 17:00
11月12日(木) 10:00 ~ 15:00

会 場 町役場 相談室1、2

料 金 無料

問い合わせ 東京都行政書士会市民相談センター事務局

☎ 03-3477-2881

【相談員】東京都行政書士会 市民相談センター

相続・遺言、介護・成年後見、各種手続き、暮らしの
中の困りごとなど、生活に関するさまざまなご相
談を行政書士がお受けします。「どこに相談したら
よいかわからない」といった内容でも、お気軽にご
相談ください。※秘密厳守※相談内容によっては、
専門機関などをご案内する場合があります。

ハロウィンジャンボ4億円

(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4千万円

(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は区市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。



各1枚 300円

9月16日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/16(水)~10/16(金)

公益財団法人東京都区市町村振興協会

令和8年度 高齢者健康づくり教室

日 時 10月25日(日)

会 場 八丈町多目的ホールおじゃれ▶9:30～11:00
中之郷公民館▶14:00～15:30
※両会場とも同じ内容です。ご都合の良い時間にご参加ください。

※終了した方からお帰りになれます。

講 師 株式会社ウェルネスファームひょうたん島

内 容 体操指導、健康相談および簡易的なマッサージ（希望者のみ）

料 金 無料

申 込 不要

問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 ☎ 2-5570

普段から運動不足を感じている高齢者の方、自宅で手軽な運動をしたいと考えている高齢者の方を対象とした体操指導教室を開催します。

日常生活やスポーツで疲れたカラダ・痛み・こりを専門の先生や予防医療を学ぶ学生が体操やマッサージで解消をするほか、これからのカラダの使い方、お悩みなども相談できます。

令和8年度

【予約制】八丈町成年後見制度研修会

障がいのある方の親なき後の生活を見据えて
～お金のこと、住むところ、成年後見のこと～

日 時 10月13日(火) 14:30～16:00

会 場 保健福祉センター 1階ホール

講 師 公益社団法人成年後見センター
リーガルサポート東京支部所属司法書士

料 金 無料

対 象 障がいのある方の家族
障がいのある方の支援に関わっている方
先着30名

申 込 電話または申し込みフォーム
(右の二次元コード)からお
申し込みください



問い合わせ・申込

福祉健康課障がい福祉係 ☎ 2-5570

成年後見について経験豊富な司法書士を講師にお招きして、障がいのある方の親なき後の生活に向けて、きっかけづくりになるよう具体的な事例や意見交換を交えながら学びます。

～知って安心！介護保険と八丈島の支援～

【予約制】家族介護予防教室

日 時 10月16日(金) 14:00～15:30

会 場 保健福祉センター

内 容 町にある社会資源（配食サービスや移動手段、福祉用具レンタルなど）介護保険の申請や介護保険サービスについて必要な知識や方法を一緒に学びます。

定 員 20名程度(事前申込制)

※席に余裕があれば当日参加も可能です！

申 込 地域包括支援センターへお電話、または右の二次元コードからご予約ください。



問い合わせ・申込

地域包括支援センター（櫻壽会内） ☎ 9-5660

「手すりが欲しい」「デイサービスに通いたい」「お弁当の配達を希望したい」けれどもわからない。そんな思いの方はいませんか？

町には、どのような介護保険のサービスや社会資源があるのか一緒に学びましょう。

【予約制】言語機能訓練

日 時 11月6日(金) 9:15～16:00

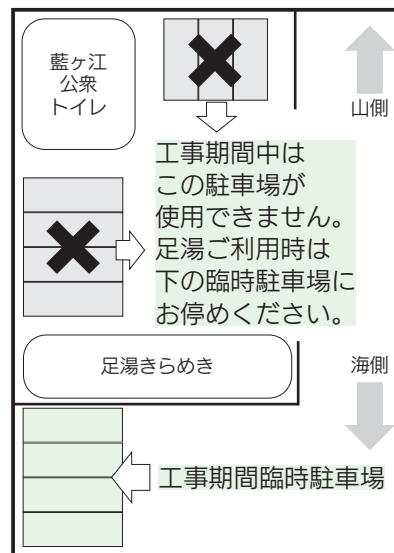
会 場 保健福祉センター

締 切 10月23日(金)

問い合わせ・予約 福祉健康課保健係 ☎ 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

藍ヶ江公衆便所 改修工事に伴う休止のお知らせ



浄化槽設置工事および既存設備器具の更新に伴い、9月1日から令和9年1月末までトイレおよびシャワーが使用できなくなります。ご不便をおかけしますが、衛生環境向上のためご理解をお願いします。

問い合わせ
住民課環境係
☎ 2-1123

八丈病院からのお知らせ

問い合わせ

町立八丈病院事務局 ☎ 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

「発熱や、鼻水、のど痛、咳、その他かぜ症状がある方」は、
院内の待ち合い所に入る前に「町立八丈病院2-1188」に
電話で連絡をするようにお願いします。



●10月の臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
・耳鼻咽喉科	受診日当日受付	6日(火)・7日(水)・20日(火)・21日(水) 受付時間▶8:00～11:00 ※診療日が変更になる場合がありますのでご了承ください。
・整形外科	外科受診後予約(外科以外の常設科受診時も予約可能)	
・皮膚科 ・眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間 開院日の8:30～12:00
・精神神経科 ・糖尿病内科 ・甲状腺内科 ・消化器内科 ・腎臓内科 ・神経内科 ・泌尿器科 ・循環器内科	内科受診後予約	—

※他院からの紹介状をお持ちの方、もしくは障害者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

●町立八丈病院職員・会計年度任用職員募集

- 募集職種 正職員募集職種……看護師：若干名、病院事務職：1名
- 対象者 看護師は資格を有する方 / 病院事務職は資格不要
地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- 採用予定時期 随時
- 選考方法・提出書類 町ホームページ「職員募集」をご覧ください
- 提出先 〒100-1498東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 ☎ 2-1121

リハビリテーション科からのお知らせ

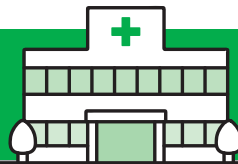
当科では、様々な疾患に対してリハビリを提供しています。

- 島内で、どのようなリハビリが受けられるかわからない方。
- ご自身やご家族が島外での治療後に、リハビリが必要かわからない方。

リハビリについての様々なご質問をお受けします。

まずは、町立病院リハビリテーション科までご相談ください！





議題 1) 令和7年度決算について 2) 委員の方々からの質問について 3) その他

委員からの意見

●以前入院に必要な衣類などを病院で用意してほしいと要望したが置き場所や予算のこともあり対応が難しいということだった。先日入院の付添いで病院に来院した時に患者さんが同じ寝衣を着ていたが、以前の要望について対応されたのか。

要望もありましたので、病院内で検討し、入院に必要なセットを提供している(株)エランに打診したところ対応可能となりました。医療費は病院に支払いますが入院セットを利用した場合、その料金は(株)エランに直接支払うことになります。

●入院患者が減少しているがその要因は？

人口が減少していることだけでなく、医療の発展により外来診療で済むケースや島内には他に病院もないのでそこからの患者さんも来ない、以前は島外の病院で急性期治療をした後に当院でリハビリ治療などされる方がいましたが、最近は治療した島外の病院でリハビリを済ませ帰ってくる方が増えているなど様々な要因が考えられます。

●分娩をしないので産婦人科の患者も減少しているか。出産のため早めに島外へ行っているか。状況がわかれば教えてほしい。

ある程度早めに島外に行かれるので入院患者数に影響はあります。分娩の関係で福祉健康課に確認したところ、令和7年度の分娩は14件ありました。今年の4月～6月24日現在で出産が5件ありました。広尾病院1件、東京女子医大1件、都外が3件となっています。今後の予定としては、19件ありまして、そのうち広尾病院に行かれる方が6件、ほか13件の方は、未定という状況です。

島外分娩について、昨年の運営協議会では、敷地内に宿泊施設がある北医療センターのことについて主に情報提供させていただきました。その後、広尾病院について、敷地内にありました宿泊施設建替の関係もあり、近隣のホテルを宿泊先として借り上げて提供することになりました。ホテルの部屋タイプにもよりますがご家族もこちらの宿泊施設に宿泊できるため、利用予定件数が多いことが考えられます。今後、利用された方々のご意見をいただき、それを踏まえ何かあれば福祉健康課と検討していきます。

●入院患者が減少しているが、病床の空き状況はどの程度か。

現在の状況ですが、一般病床数が52床あり、25人の方が入院しているので5割程度となっています。

入院患者の減少が病院の収入に大きく影響するので経営会議で検討しています。

●都内など熱中症の患者が多いですが島内の状況は？
7月は数件の患者さんがいましたが、今のところあまり多くありません。

●要望) 外来受診時に難聴気味の方もいるので呼び出しをもう少し大きな声でお願いしたい。番号表示も使われていないこともある。また、町で実施している健康診断の項目が少なくなったのももう少し内容を検討してもらいたい。

今後対応を検討します。

欠席委員からの意見など

●色々な方に病院のことを聞いたが、クレームなどはなかった。内科、外科の医師もよく相談にのってくれている。受付、会計もスムーズで看護師さんも心がこもっている対応をしてくれる。感謝していると声が多数あった。温かいお言葉ありがとうございます。

●(要望) 大腸検査時に下剤を服用する際の待機場所とトイレが離れているので患者に負担がかかる。待機場所近くにトイレがある運用をお願いしたい。

近くのトイレを使用可能としました。

その他

●会計の待ち時間が解消されたように感じるがどうか。

完全には解消されていませんが、会計を計算する委託業者の人員も増え多少は解消されたと考えています。

●以前看護師不足と聞きましたが現状はどうか。

本年度の初めは充足していましたが、その後退職される看護師もいたため、現在は欠員となっています。欠員分は看護科と調整し、派遣看護師を依頼して解消する見込みです。

●派遣看護師については派遣費用が高額になるのではないか。

正職員の給与は、地域手当なども支給されるようになり支給額が上がりました。このため正職員の経費が上がっています。派遣看護師もそれなりに経費はかかりますが、社会保険料などを勘案すると経費的には同程度です。

●以前看護師と看護助手がわかりづらいとの意見があったがどのような対応をしたか。

服装を統一していないので、看護師か看護助手かという判断は難しいですが、患者からの各種問い合わせについては、問題なく対応(ご案内)可能です。

●訪問看護を始めたが何人ぐらいを訪問しているか。

実人数は、現在10数名程度です。現在は医療保険の使える方だけですが、今後介護保険の方も訪問できるようシステムなどの整備を進めていきたいと考えています。

町長活動日記 8月

【島外活動】

8月8日

●令和8年8月8日TOKYO結婚おうえんフェスタ「はちみつ結びの日」

八丈島の特産品のブースやステージにてミス八丈島とともに島の紹介や、八丈島への来島をお願いしました。

8月10日

●東海汽船株式会社の行政処分に係る関東運輸局との意見交換

東海汽船株式会社に係る一連の事案について、可能な範囲における事実関係や今後の考え方を確認するとともに、離島航路の実情を共有し、今後の対応について情報交換を行いました。



TOKYO結婚おうえんフェスタ「はちみつ結びの日」

8月16日～8月19日

●第17回全国離島交流中学生野球大会in隠岐の島

八丈島選抜の初戦は、今回優勝した吉岐市選抜との対戦でした。精一杯頑張りましたが、健闘及ばず敗退となりました。1・2年生中心のチームだったので来年に期待します。

8月28日

●第269回八丈島空港ターミナルビル株式会社取締役会

【島内活動】

8月7日

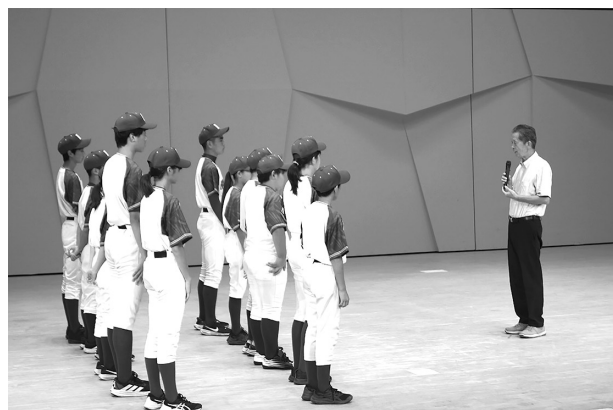
●第17回全国離島交流中学生野球大会 壮行会

8月25日

●東京都町村会 町村長会議(web)

8月27日

●八丈町交通安全対策協議会



第17回全国離島交流中学生野球大会 壮行会

来島者数・観光客数推計

問い合わせ 産業観光課観光係 ☎ 2-1125

※大型客船寄港分が含まれています。

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		対前年 増減率
	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度	7年度	
4月	8,610	8,285	※1,590	1,312	10,200	9,597	7,055	6,638	+6.3%
5月	10,193	8,058	1,948	1,661	12,141	9,719	11,599	9,285	+24.9%
6月	6,607	6,979	927	1,131	7,534	8,110	5,697	6,133	-7.1%
7月	11,736	10,045	2,258	※2,244	13,994	12,289	10,866	9,542	+13.9%
8月	12,844	12,430	3,267	4,030	16,111	16,460	13,638	13,933	-2.1%
計	49,990	45,797	9,990	10,378	59,980	56,175	48,855	45,531	7.3%

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です（本紙巻末のカレンダーをご覧ください）。なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料(収集1ヶ所につき9,200円)」を別途請求します。

◆収集運搬業務の業務時間 8:00～16:30

◆し尿・雑排水の収集依頼先 (株)八丈島衛生総合企画 ☎ 2-0855

問い合わせ 住民課環境係 ☎ 2-1123



ロベレニくん

ハ丈町公式Xキャラクター

問い合わせ

企画財政課企画係

☎ 2-1120

毎月1件紹介します

最近のポストから



ロベレニくん (ハ丈町公式)

@hachijomachi

2026年8月18日のポスト

🏆第17回 #全国離島交流中学生野球大会 (#離島甲子園) が、いよいよ試合開始🌀

ハ丈島選抜チーム、力いっぱい試合に挑んでいるよ🌀練習の成果を発揮し、最後まで全力プレーだっ🌀がんばれー🔥



流した青春の汗は
裏切らない！
がんばれ！球児たち！



役立つ情報を
ポストするから
フォローしてね!!

X @hachijomachi

運行情報 10月



ANA ☎ 0570-029-222

※編集時点での情報です。
急な変更などありますのでご注意ください。

便名	羽田発	ハ丈島着
NH1891	07:35	08:30
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:50	16:40

便名	ハ丈島発	羽田着
NH1892	09:10	10:05
NH1894	13:55	14:50
NH1896	17:25	18:30



東海汽船 ☎ 03-5472-9999

東京発	ハ丈島着	ハ丈島発	東京着
22:30	08:55	09:40	19:50



東邦航空 ☎ 2-5222

運行状況は直接ご確認ください。

東京愛らんどシャトル

🏠 <http://tohoair-tal.jp/>



町へのご意見など

町へのご意見などありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町企画財政課企画係
問い合わせ ☎ 2-1120 ☎ 2-4824 ✉ ha130@town.hachijo.tokyo.jp

	日	月	火	水	木	金	土
イベント					1	2	3
休業					や		
イベント	4 八丈町防災イベントP5	5	6 3-4か月児・産婦健診 3歳児健診P18 臨診耳鼻咽喉科P22	7 臨診耳鼻咽喉科P22	8	9 こども心理相談 P18	10 おはなしひろば・きこごん P17
休業	し尿	図 口 ふ ぼ	み		や		し尿
イベント	11 町民体育大会P8	12	13	14	15	16	17
休業	し尿	図 し尿 ぼ	み	図	図 や	図	図
イベント	18 八丈町議会議員選挙 投票日P4	19	20 臨診耳鼻咽喉科P22	21 臨診耳鼻咽喉科P22	22 2歳児歯科健診P18 脳活EサロンP11	23	24
休業	図 し尿	図 口 ふ ぼ	図 図	図	図 や	図	図 し尿
イベント	25 高齢者健康づくり教室 P21	26 すくすく相談P18	27	28	29	30	31 5歳児健診P18
休業	し尿	図 口 ふ ぼ	み		や		

し尿 し尿収集運搬休業日 図 図書館休館日 口 コミュニティセンター休館日

温泉休業日

ふれあいの湯(桧立) ◎月曜定休(祝日除く) みはらしの湯(末吉) ◎火曜定休(祝日除く) やすらぎの湯(中之郷) ◎木曜定休(祝日除く) 洞輪沢温泉(末吉) ◎月曜定休

10月ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三 根							大 賀 郷							桧立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1 びん	2 燃・害	3 ※1					1 燃・害 びん	2 金属	3 ※1					1 燃・害 びん	2 金属	3 ※1
4	5 金属	6 燃・害	7 資源	8 びん	9 燃・害	10	4	5 燃・害	6 資源	7	8 燃・害 びん	9 金属	10	4	5 燃・害	6	7 資源	8 燃・害 びん	9 金属	10
11	12 金属	13 燃・害	14 資源	15 びん	16 燃・害	17 ※1	11	12 燃・害	13 資源	14	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※1	11	12 燃・害	13	14 資源	15 燃・害 びん	16 金属	17 ※1
18	19 金属	20 燃・害	21 資源	22 びん	23 燃・害	24	18	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害 びん	23 金属	24	18	19 燃・害	20	21 資源	22 燃・害 びん	23 金属	24
25	26 金属	27 燃・害	28 資源	29 びん	30 燃・害	31 ※1	25	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害 びん	30 金属	31 ※1	25	26 燃・害	27	28 資源	29 燃・害 びん	30 金属	31 ※1

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンター・南原処理場は休業します。

町役場 出張所

三根 ☎ 2-0349

桧立 ☎ 7-0003

中之郷 ☎ 7-0002

末吉 ☎ 8-1003